

令和7年度 佐倉市一般会計補正予算(第1号)

令和7年度佐倉市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,255,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,217,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加、及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年6月2日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
16 国 庫 支 出 金		10,449,631	941,934	11,391,565
	2 国 庫 補 助 金	1,257,777	941,934	2,199,711
20 繰 入 金		3,406,066	177,773	3,583,839
	1 基 金 繰 入 金	3,406,066	177,773	3,583,839
22 諸 収 入		577,740	5,400	583,140
	5 雑 入	328,710	5,400	334,110
23 市 債		1,886,600	130,300	2,016,900
	1 市 債	1,886,600	130,300	2,016,900
歳 入 合 計		58,962,000	1,255,407	60,217,407

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総 務 費		6,727,751	38,733	6,766,484
	1 総 務 管 理 費	5,418,661	38,733	5,457,394
3 民 生 費		26,661,204	819,160	27,480,364
	1 社 会 福 祉 費	10,593,708	660,539	11,254,247
	2 老 人 福 祉 費	3,059,374	57,705	3,117,079
	3 児 童 福 祉 費	10,522,509	100,000	10,622,509
	4 生 活 保 護 費	2,484,868	916	2,485,784
5 農 林 水 産 業 費		680,132	24,000	704,132
	1 農 業 費	634,016	24,000	658,016
6 商 工 費		495,645	205,000	700,645
	1 商 工 費	495,645	205,000	700,645
7 土 木 費		5,375,104	62,971	5,438,075
	2 道 路 橋 梁 費	1,870,086	21,000	1,891,086
	3 都 市 計 画 費	2,868,300	41,971	2,910,271
8 消 防 費		3,101,056	1,442	3,102,498
	1 消 防 費	3,101,056	1,442	3,102,498
9 教 育 費		6,837,449	104,101	6,941,550
	1 教 育 総 務 費	1,120,107	88	1,120,195
	2 小 学 校 費	1,219,150	64,709	1,283,859
	3 中 学 校 費	693,105	30,504	723,609
	5 社 会 教 育 費	1,352,757	8,800	1,361,557
歳 出 合 計		58,962,000	1,255,407	60,217,407

第2表 継続費補正
1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 教育費	5 社会教育費	旧但馬家住宅茅葺屋根修繕	20,900	令和7年度	8,800
				令和8年度	12,100

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
佐倉ふるさと広場指定管理者施設管理業務(公園緑地課)	令和7年度～令和18年度	491,200

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小学校 I C T環境整備事業債	58,200	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で、 借り入れる政府 資金、地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金及び地方公共団体金 融機構資金については、その 貸付条件により、銀行その他 の場合は、その債権者と協定 するものとする。ただし、市 財政その他の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
中学校 I C T環境整備事業債	27,400			
公園施設災害復旧事業債	29,900			
合 計	115,500			

2 変更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前 の 限 度 額	補 正 後 の 限 度 額
緊急急傾斜地崩壊対策事業債	8,000	14,000
公園整備事業債	46,500	48,200
岩名運動公園拡張整備事業債	74,400	81,500